

議案第 70 号

七戸町養育医療費用徴収条例の一部を改正する条例について

七戸町養育医療費用徴収条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。

令和 8 年 9 月 4 日 提出

七戸町長 田 嶋 邦 貴

(提案理由)

医療法等の一部を改正する法律（令和 7 年法律第 87 号）の改正に伴い、同法の改正内容に準じて、所要の改正を行う必要があることから提案するものである。

七戸町養育医療費用徴収条例の一部を改正する条例

七戸町養育医療費用徴収条例（平成２５年条例第２７号）の一部を次のように改正する。

第１条中「法第２０条第６項」を「法第２０条第１０項」に改める。

附 則

この条例は、医療法等の一部を改正する法律（令和７年法律第８７号）附則第１条第６号に掲げる規定の施行の日から施行する。